



イノシシから農作物を守ろう!



城里町では、イノシシによる農作物の被害が増加傾向にあります。

これから秋にかけて、水稻やトウモロコシ、栗、サツマイモ等が収穫期を迎えるため、年間で最も被害が多くなる時期になります。早めの対策で、農作物への被害を防ぎましょう！

① イノシシに餌付けしない

野菜や果樹等を収穫せずに放置すると、イノシシが食べてしまい、美味しい食べ物であることを覚えてしまいます。これが「無意識の餌付け」です。

イノシシには、「捨てられている野菜」と「売り物の野菜」の区別がつきません。この食べ物は美味しいと見えてしまうと、区別なく食べてしまいます。

■ 対策方法

野菜や果樹等は放置せずに、防護柵で農地を囲んだり、地中に埋めるなどして適切に処分しましょう。家庭から出た生ごみや野菜くずを農地に放置すると、これもイノシシのエサになってしまいます。コンポスト(生ごみを発酵させ、堆肥化させる容器)を利用し、堆肥にしましょう。

② 農地周辺の草刈りをする

耕作放棄地や農地周辺のヤブは、イノシシの隠れ場所になってしまいます。草刈りなどをこまめに行い、イノシシの隠れ場所を無くしましょう。

③ 防護柵を設置する

防護柵には電気柵やトタン板、ネット等があります。イノシシが隙間や下からぐり抜けないように設置することが重要です。

箱わな・電気柵等の購入費用を補助します

有害鳥獣(イノシシ等)による農作物被害を防止するため、有害鳥獣捕獲用の箱わな・電気柵等の購入費用の一部を補助します。

事業内容

○箱わな(対象: 区または自治会)

購入費用の3分の1(上限4万円)を補助します。

○電気柵等(対象: 個人または農業団体)

町内に住所を有し、町税等の滞納がなく、町内で畠地を耕作している方に限り、資材購入費用の3分の1(上限3万円)を補助します。

申請方法 令和2年4月1日以降の購入伝票(領収書)を対象に、隨時受け付けています。

※予算に限りがありますので、購入前に農業政策課までお問い合わせください。

※水田への防護柵については、水戸農業共済事務組合(☎029-293-8801)にお問い合わせください。

④ 有害鳥獣捕獲

町では、社団法人茨城県猟友会 城里支部の協力を得て、毎年有害鳥獣の捕獲を行っています。イノシシの全体数を減らすには、全体の半数以上を捕獲しなければ、次年の全体数が減らないと言われており、農作物への被害がなくなるのが現状です。

イノシシによる農作物への被害防止には、有害鳥獣捕獲とあわせて、イノシシを近づけさせない環境づくりや、防護柵等の防除対策が必要です。

有害鳥獣の捕獲を実施しています

現在、町内全域(水戸鳥獣保護区及び御前山鳥獣保護区を含む)で、「獵銃」及び「わな」による有害鳥獣の捕獲を実施しています。

時期によっては、獵銃を用いますので銃声が聞こえることがあります。安全確保に配慮して実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、事故防止には万全を期していますが、入山の際にはなるべく目立つ服装をしていただくなど、ご協力をお願いします。

実施期間(令和2年度)

5月7日(木)～令和3年3月31日(水)

実施時間 日の出～日没

従事者 城里町鳥獣被害対策実施隊員等

捕獲方法 銃器及びわなによる捕獲

有害鳥獣捕獲の実績(6月30日現在)

捕獲鳥獣名	捕獲数
イノシシ	36頭



▲七会地区で農作物を食べるイノシシ

問合せ 農業政策課 ☎029-288-3111(内線251)